

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 阿部 長夫

1 日時

令和5年6月1日（木） 午後2時00分から
午後4時08分まで

2 場所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

阿部長夫、後藤慎太郎、岡野涼子、元吉俊博、成迫健児、二ノ宮健治、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

宮成公一郎、戸高賢史

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 佐藤章 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和5年度の行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 令和3年度農林水産業による創出額について（大分県農業総合戦略会議について）、第43回全国豊かな海づくり大会の開催について及びるるパークの取組についてなど、執行部から説明を受けた。
- (3) 県内所管事務調査について行程を決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課政策法務班 副主幹 志村直哉

農林水産委員会次第

日時：令和5年6月1日（木）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

14：00～15：30

(1) 令和5年度の行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

①令和3年度農林水産業による創出額について（大分県農業総合戦略会議について）

②令和4年度の新規就業者の状況及び企業参入実績について

③第43回全国豊かな海づくり大会の開催について

④るるパークの取組について

(3) その他

3 協議事項

15：30～15：40

(1) 県内所管事務調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

阿部委員長 ただいまから、農林水産委員会を開きます。説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔阿部委員長挨拶〕

阿部委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

阿部委員長 また、本日は委員外議員として宮成議員、戸高議員に出席いただいています。

続いて、事務局職員を紹介します。

議事課の利根君です。（起立挨拶）

政策調査課の志村君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔佐藤農林水産部長挨拶〕

〔執行部自己紹介〕

阿部委員長 ここで審査に入る前に、委員の皆様様に委員外議員の発言についてお諮りします。委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決定すると定められています。

議事の円滑な運営のため本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきます。

次に、委員外議員の皆様申し上げます。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、農林水産部関係の令和5年度の行政組織及び重点事業等について執行部の説明を求めます。

佐藤農林水産部長 まず私から、農林水産部の

行政組織と部全体の予算の概要について御説明します。

農林水産委員会資料の2ページを御覧ください。農林水産部行政組織機構図です。

令和5年度の農林水産部の組織については、左側の中ほど、太枠の課室数にあるように本庁が15課7室、地方機関が7所属です。職員数は、その下にあるように振興局を含めて総勢1,126名となっています。

資料の3ページを御覧ください。今年度の主な改正点を4点御説明します。

1点目は表の一番上、全国育樹祭推進室です。令和4年11月に開催した第45回全国育樹祭の業務が終了したことから廃止しました。

2点目は表の中ほど、漁業管理課です。令和6年秋に予定されている第43回全国豊かな海づくり大会の開催準備の本格化に伴い、課内に設置していた全国豊かな海づくり大会準備班を廃止し、全国豊かな海づくり大会推進室を新設しました。

3点目も同じく漁業管理課です。本年度、漁業取締船はやてが耐用年限を迎え廃船とすることから、今後は残る取締船2隻での取締りとなります。これまでの体制を維持するためにも、3チームでの運航が必要となることから、船を単位とした組織名をチーム体制としての漁業取締第一班から第三班に改称しました。

4点目は表の一番下、漁港漁村整備課です。企画調査班について、防災担当班としての位置付けを明確化し、平時から防災・減災対応を推進するため企画・防災班と改称し、建設班についても漁港施設の保全担当班としての位置付けを明確化し、漁港施設の長寿命化対策を推進するため建設・保全班に改称しました。組織については以上です。

引き続き、資料の4ページを御覧ください。令和5年度の農林水産部一般会計当初予算の概要について御説明します。

令和5年度当初予算は人件費、扶助費、公債

費などの義務的経費や継続事業をベースに、防災・減災対策など社会情勢の変化にあわせて年度当初から取り組まなければならない政策課題を加味した骨格予算として編成しています。

このため、表の赤い太枠に示すとおり当初予算案の総額は526億2,487万1千円で、前年度当初予算と比較すると16.1%の減となっています。

こうした中ですが、農業総合戦略会議に基づき、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの短期集中県域支援品目の振興や令和4年度に実施設計した養殖ブリ加工施設の整備などについては当初予算に計上し、取組を進めており、現在編成中の肉付け予算においても新たな課題に対応するため、積極的な予算要求を行っています。本日は当初予算に計上している重点事業について、後ほど各課室長から御説明させていただきます。

宇都宮審議監 初委員会なので、本県の農林水産業の現況について御説明します。

資料の5ページをお願いします。

まず、大分県の農業の現況について御説明します。

本県は標高0メートルから1千メートル近くまで耕地が分布し、耕地面積の約70%が中山間地域に位置する起伏の多い地勢にあります。こうした地理的条件をいかし、多様な農業が営まれています。

まず、①農業経営体のすがたです。ア農業経営体数にあるとおり、令和2年は1万9,133経営体となり、前回の平成27年調査と比べ、数にして6,283の減少となっています。ピンク色で示している法人経営体は、全体に占める割合が3.8%と増えています。こうした総数の減少を補う形で個別経営体の規模の拡大は進んでいます。

イは農業経営体の販売金額を規模別に分類したものです。販売金額が3千万円未満の経営体が減少する一方で、3千万円以上の経営体が平成27年に比べ42経営体増加し11.2%の増となっています。

次の6ページをお願いします。

ウは経営体の経営耕地面積を規模別に分類したものです。中央のグラフに増減率を示していますが、特に黄色と緑色で示している0.5ヘクタールから2ヘクタール未満の経営体が大きく減少する一方で、一番右の紫色の10ヘクタール以上の経営体は増加しています。

一番下のエは新規就農者数と企業参入件数の推移です。青い線で示している新規就農者数は増加傾向にあり、令和4年度は281人となっています。就農学校の充実など、これまでの施策が実を結びつつあるものと考えています。赤い線で示している企業参入についても、8年連続で目標とする年20件を上回っています。

次の7ページをお願いします。

②農地の状況です。本県の喫緊の課題であるア水田畑地化面積の推移を示していますが、令和4年は前年に比べ117.0ヘクタール増加し、平成29年からの累積面積は587.7ヘクタールとなっており、令和4年の累積面積の目標である540ヘクタールを上回っています。

その下のイは九州各県の作付延べ面積に占める水稻の作付割合を示しています。一番左のピンクが本県の状況ですが、水稻の作付割合は39.9%と九州で最も高くなっています。米の消費量が年々減少し、価格も低迷する中、稲作偏重の構造から脱却するため、高収益園芸品目への転換をはじめとする水田農業の構造改革を進めています。

次の8ページをお願いします。

③農業産出額の推移についてですが、令和3年は一番右の1,228億円となり、前年に比べ20億円、率にして1.7%増加し、農業産出額は2年連続の増加となりました。

これは、緑色で示している野菜ではコロナ禍による巣ごもり需要の落ち着きにより価格高騰が収まり産出額が低下したものの、増頭が進むオレンジ色で示している畜産業において、外食需要の回復に伴う肉用牛価格が上昇したことによるものです。

後ほど諸般の報告でも説明しますが、農業総合戦略会議での行動宣言に基づき、構造改革の取組を実行に移しており、短期集中県域支援品

目の白ねぎやピーマンなどの産地拡大などの成果が出ています。

本年度も引き続き、園芸品目の生産拡大や畜産の振興を進め、農業の成長産業化に取り組みます。

吉松審議監兼森林保全課長 資料の9ページを御覧ください。

続いて、大分県の林業の現況について御説明します。

本県の森林面積は約45万3千ヘクタールで、県土の71%を占めており、木材やしいたけの生産など林業・木材産業の発展と山村の振興に寄与しています。また、水源の涵養や県土の保全、さらにはCO2の吸収源としての役割などの公益的機能の発揮により、安全で快適な県民生活の確保に大きな役割を果たしています。

まず、①森林資源の現況です。ア森林面積の円グラフに示しているように、民有林面積は約40万2千ヘクタールと、森林面積の88.7%を占めています。

下段左のウに民有林の林種別面積を示していますが、人工林が約20万8千ヘクタール、51.9%と過半を占めており、その多くが伐採時期を迎えています。

次に、資料10ページを御覧ください。

②担い手の状況です。ア認定林業事業者と中核林業経営体ですが、木材生産の主要な担い手であり、新規就業者の主な就業先でもある認定林業事業者は年々増加しており、令和3年度現在で88事業者となっています。また、令和2年3月に見直しを行った農林水産業振興計画において、素材生産力が高く再生林の実行体制を有する事業者を中核林業経営体と定めたところであり、令和3年度は21事業者となっています。

次に、11ページを御覧ください。

③林業関係の生産量及び価格です。アのa木材生産量については、令和3年の実績が158万6千立方メートルと、令和2年から約19万立方メートル増加しています。これは、令和2年がコロナや災害の影響により原木価格が下落し木材生産量が減少しましたが、その後、国産

材需要の急激な高まり、いわゆるウッドショックにより原木価格が上昇し、積極的な木材生産活動が行われたことによるものです。

その下のb丸太価格ですが、さきほど説明したとおりウッドショックにより令和3年の原木価格が高騰し、令和4年は若干落ち着きを見せたものの、コロナ禍前の水準を維持しています。

その下のイのa乾しいたけの生産量と価格ですが、生産者の高齢化などによる伏せ込み量の減少等により令和3年の生産量は840トンとなり3年連続で1千トンを下回りました。他方で、コロナ禍による巣ごもり需要の増加により、平均価格は上昇に転じ、1キログラム当たり4,046円と前年に比べて値上がりしています。乾しいたけの消費拡大に向けては、令和2年に立ち上げた新ブランドうまみだけを軸とした販売対策を行っており、今後は生産者の数を増やしながらブランド力の強化を図ります。

次に、12ページを御覧ください。

④林業産出額ですが、さきほど御説明したとおりウッドショックにより木材価格が高騰し、木材の生産量、価格とも高水準で推移したことから、令和3年の産出額は245億円と前年と比較して70億円増加しています。

令和4年は価格は落ち着きを見せたものの、コロナ禍前の水準で推移しており、木材生産量も過去最高を記録する勢いであることから、林業産出額は令和3年と同程度の見込みです。

最後に⑤鳥獣による農林産物の被害状況についてです。イノシシの捕獲が進んだことなどにより令和3年度の被害額は1億6,200万円となりました。しかしながら依然被害が発生していることから、引き続き狩猟者の確保やジビエの活用など幅広く対策を講じます。

高野審議監 資料の13ページを御覧ください。

続いて、大分県の水産業の現況について御説明します。

本県は広大な干潟域やリアス式海岸など変化に富んだ海岸地形を有しており、沿岸域は好漁場に恵まれ、海域毎に特徴ある漁業や養殖業が営まれています。

まず、①漁業経営体数と就業者数についてで

す。ア漁業経営体数は減少が続いており、平成30年は1,914経営体となっています。

イ漁業就業者数についても同様の傾向で、平成30年には3,455人となり、就業者全体に占める65歳以上の割合は47.4%と高齢化が進んでいます。将来を担う新たな就業者の確保のため、漁業学校の運営支援や就業給付金制度の活用推進などに取り組んでおり、ウに示すように、新規就業者数は近年堅調に推移しており、令和4年は前年に比べ減少したものの75人を確保しています。

次に、14ページを御覧ください。

②漁業生産の概況のア漁業生産量についてです。令和3年の海面と内水面を合わせた漁業生産量は、主に海面漁業のイワシ類やサバ類が不漁であったことから減少し5万2,666トンとなっています。

主な魚種は、資料下段の円グラフに示しているように、海面漁業ではイワシ類、サバ類、アジ類で全体の67%を占めており、海面養殖業ではブリ類が全体の87%を占めています。

次に、15ページを御覧ください。

イ漁業産出額についてです。令和3年の海面と内水面を合わせた漁業産出額は、コロナ禍からの外食需要の回復による魚価の上昇等により、前年より30億円増加し362億円となっています。

最後に、ウ水産物価格ですが、令和3年の平均単価は外食需要の回復等による魚価の回復により全体的に上昇しており、上段の海面漁業では1キログラム当たり307円と前年に比べて44円上昇しました。中段の海面養殖業では、需要回復に加えて産出額の7割を占めるブリ類において、令和3年のモジャコ不漁による単価向上もあり1,144円と160円上昇し、この結果下段の海面漁業・養殖業の合計でも680円と129円上昇しています。

漁船漁業振興の絶好の機会となる全国豊かな海づくり大会が来年度に控えているので、水産資源の保護管理に加えて、今年度は機運醸成のためのイベントの実施や広報活動等、しっかり実施します。

木許農林水産企画課長 ここからは順次、各課室から組織及び重点事業を説明します。

資料の16ページをお願いします。まず、農林水産企画課関係分について御説明します。

中段の1組織についてです。当課は総務班、企画管理班、経理・厚生班及び世界農業遺産推進班の四つの班からなり、総数24名で農林水産部全体に係る組織、企画等の事務を所管しています。

次に、資料18ページの下段、重点事業について御説明します。世界農業遺産ファンド推進事業15億100万円です。

この事業は、おおいた世界農業遺産次世代継承ファンドの運用益を活用し、次世代への継承や地域の元気づくりに資する取組を実施するものです。

令和5年5月で国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定されて10年を迎えることから、記念シンポジウムを国東市のアストくにさきで開催する計画です。また、県内高校生による聞き書きの取組や教育旅行誘致による次世代への継承と認定地域内外の交流人口拡大に取り組むほか、SNSとインフルエンサーを活用した情報発信による県内若年層の認知度向上に取り組みます。

後藤農業成長産業化推進室長 資料の19ページをお願いします。農業成長産業化推進室関係分について御説明します。

当室では、農業団体と一体となった農業の成長産業化を目指し、県の施策との連携を密に図るため農業団体と県庁全体との調整役を担っており、農協の営農指導機能の強化と農業団体との連携の強化について所管しています。職員は3名です。

次に、重点事業について御説明します。営農指導体制強化事業356万1千円です。

生産者の所得増加と産出額の向上には、農協の営農指導体制の強化と営農指導員の能力向上、業務の効率化が不可欠であり、農協が行う技術力の高い生産者を活用した栽培講習や部会間の連携推進、新規就農者などを対象とした経営指導の取組等を支援するものです。

野上工事技術管理室長 資料の20ページをお願いします。工事技術管理室関係分について御説明します。

当室では農業土木、森林土木及び水産土木の技術管理業務を一元的に所管しており、職員は7名です。

次に、重点事業である働き方改革の推進についてです。

公共工事の労働環境を整備するため、休日の確保や労働生産性の向上と業務の効率化を目的とした週休2日工事や情報共有システムの活用に、引き続き取り組みます。

三股団体指導・金融課長 資料の21ページをお願いします。団体指導・金融課関係分について御説明します。

当課は管理・金融班、農協指導班及び検査班の三つの班からなり、総数17名で各種団体に関する事務を所管しています。

次に、重点事業ですが農業金融対策事業3億6,567万4千円です。

これは、農業近代化資金や特定災害対策緊急資金をはじめとする農業関係各種制度資金の貸付に係る利子補給及び農山漁村女性・若者活動支援資金等の貸付けなどを行うものです。

畑中地域農業振興課長 資料の22ページをお願いします。地域農業振興課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、地域農業班、安全農業班、普及・研究班及び広域普及指導班の五つの班からなり、総数36名でるるパークや有機農業及び農業技術の改良普及等幅広い分野を所管しています。

また、地方機関として農林水産研究指導センターを所管しています。センターはセンター本部、農業研究部、畜産研究部、林業研究部、水産研究部などの10所属で総数222名です。

次に、25ページをお願いします。

資料中ほどの重点事業ですが、一番下の(3)スマート農林水産業技術普及拡大事業3,171万3千円です。

この事業は、農林水産業における生産性の向上を図るため、省力化やデータの高度活用に寄

与するスマート技術等の開発・実証及び技術活用に向けた人材育成を行うものです。

信貴新規就業・経営体支援課長 資料の26ページをお願いします。新規就業・経営体支援課関係分について御説明します。

当課は担い手確保班、就農支援班、経営体育成班、企業参入支援班の四つの班からなり、総数16名で農業分野への企業参入や担い手対策等の事務を所管しています。地方機関としては、農業大学校を所管しています。

次に、資料27ページをお願いします。

資料中ほどの重点事業ですが、下段の農業経営継承・発展支援事業1,535万4千円です。

この事業は、経営継承を促進するためコーディネーターによるプッシュ型の訪問相談の実施、課題やスケジュール等を整理した計画の作成をサポートする農業経営塾を開催するものです。

玉田水田畑地化・集落営農課長 資料の28ページをお願いします。水田畑地化・集落営農課関係分について御説明します。

当課は管理・農地班、農地集積班、集落営農班及び水田活用推進班の四つの班からなり、大分県農業農村振興公社への業務援助の3名を含めて総数23名で農地集積や集落営農、水田畑地化の推進等の事務を所管しています。

次に、重点事業ですが上段の農地中間管理推進事業4億3,421万5千円です。

この事業は、担い手への農地集積と集約化により農地利用の高度化を図るため、農地の中間的な受皿である農地中間管理機構の運営を支援するとともに、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定する市町村等を支援するものです。

田中おおいブランド推進課長 資料の29ページをお願いします。おおいブランド推進課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、国内流通班、海外流通班、農商工連携班の四つの班からなり、総数21名で農林水産物のブランド化や海外輸出、農商工連携等の事務を所管しています。

次に、重点事業ですが上段の食品企業連携産地拡大推進事業3,022万5千円です。

この事業は、農商工連携による農林水産物の付加価値向上を図るため、市町や農協が一体となった加工・業務用産地育成会議が策定した計画に基づく、産地と県内外の食品企業が連携した取組を支援するものです。

牛島園芸振興課長 資料の30ページをお願いします。園芸振興課関係分について御説明します。

当課は園芸企画班、野菜班及び果樹・花き特用班の三つの班からなり、総数15名で野菜、果樹、花き（かき）等の生産及び流通に関する事務等を所管しています。

次に、重点事業ですが下段の短期集中県域支援品目生産拡大推進事業5億66万2千円です。

この事業は、県域での加速度的な産地拡大が見込める短期集中県域支援品目として、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの生産拡大を図るため農業団体等が行う産地課題の解消につながる取組に対し、集中的かつ総合的に支援するものです。

武石畜産振興課長 資料の31ページをお願いします。畜産振興課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、畜産企画班、流通推進班及び衛生環境班の四つの班からなり、総数15名で畜産経営や流通、家畜防疫に関する事務等を所管しています。

また、地方機関として四つの家畜保健衛生所を所管しています。

次に、資料32ページの下段の重点事業ですが、おおいた和牛流通促進対策事業4,643万3千円です。

この事業は、おおいた和牛の認知度向上と流通拡大を図るため、小売店等に対して戦略的なPR対策を実施するものです。

本田畜産技術室長 資料の33ページをお願いします。畜産技術室関係分について御説明します。

当室は生産振興班及び酪農・飼料班の二つの班からなり、総数9名で畜産技術の改善等の事務を所管しています。

次に、重点事業ですが肉用牛改良推進事業3,

286万円です。

この事業は、肉用牛の生産技術向上を図るため、産肉能力が優秀な種雄牛の造成や繁殖雌牛の改良に取り組むとともに、第13回全国和牛能力共進会への出品を目指す若手生産者の管理・出品技術の向上等を支援するものです。

黒垣農村整備計画課長 資料の34ページをお願いします。農村整備計画課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、企画調査班、大規模利水活用推進班、土地改良指導・換地班、農村環境保全班の五つの班からなり、宮崎県への派遣1名を含め、総数24名で土地改良事業の企画調整等の事務を所管しています。

地方機関としては、大分県中央飛行場管理事務所を所管しています。

次に、資料の35ページにある重点事業ですが農業農村整備計画調査事業1億1,044万1千円です。

この事業は、大規模園芸産地づくりに向けた基盤整備等を推進するため、農家の意向や農地集積状況を把握した上で農地再編整備構想を策定するとともに、事業採択に向けた実施計画書を作成するものです。

安東農村基盤整備課長 資料の36ページをお願いします。農村基盤整備課関係分について御説明します。

当課は水利整備班、農村総合整備班、防災班の三つの班からなり、総数14名で土地改良事業や農地防災、保全等の事務を所管しています。

次に、重点事業ですが上段の水田畑地化推進基盤整備事業14億1,606万4千円です。

この事業は、水田畑地化を加速するため、高収益園芸品目の栽培に必要な暗渠排水等の基盤整備を実施するものです。

高村林務管理課長 資料の37ページをお願いします。林務管理課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、森林・林業企画班、林業普及指導班、林道班及び林業経営支援班の五つの班からなり、宮崎県等への派遣4名を含め総数29名で林業行政の企画調整等を所管してい

ます。

次に、資料の38ページにある重点事業ですが林業新規参入者総合支援事業4,707万3千円です。

この事業は林業の担い手を確保・育成するため、おおいた林業アカデミーや造林OJT研修への支援に加え、研修生に対し就業準備給付金を交付するものです。

神鳥林産振興室長 資料の39ページをお願いします。林産振興室関係分について御説明します。

当室は木材振興流通対策班及び椎茸振興班の二つの班からなり、宮崎県からの派遣1名を含め総数13名で林産物の生産振興及び流通等の事務を所管しています。

次に重点事業は、しいたけ消費拡大対策事業3,048万8千円です。

この事業は、うまみだけを中心とした、しいたけの消費拡大を図るため、食品展示・商談会参加による販路拡大と大都市百貨店と連携したPR、新商品の開発などに取り組むものです。

吉松審議監兼森林保全課長 資料の40ページをお願いします。森林保全課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、林地保全班及び治山班の三つの班からなり、総数14名で保安林や荒廃林地の復旧等に関する事務を所管しています。

次に、重点事業は復旧治山事業や地すべり防止事業などの一般治山事業18億8,705万2千円です。

これらの事業は、台風や集中豪雨等による山地災害から県土と県民の生命財産を守るとともに、森林の維持造成を通じて生活環境の保全や水資源の涵養を図るもので、日田市鶴河内の鱒地区など計54か所で行うこととしています。

中尾森との共生推進室長 資料の41ページをお願いします。森との共生推進室関係分について御説明します。

当室は森づくり推進班、森林環境保護班の二つの班からなり、総数12名で森づくりや鳥獣被害対策等の事務を所管しています。

次に重点事業は、上段のみんなで支える森林づくり推進事業1,978万8千円です。

この事業は、県民総参加の森林（もり）づくりを推進するため、大分県森林環境税の管理・運営や森林に親しむ機会の創出の取組を進めるものです。

令和5年度は、昨年開催した第45回全国育樹祭のレガシーを継承し、森林を育む豊かな心を育成するため、次代を担う子どもたちを主体とした森林・林業教育体験イベント森フェスを開催します。

長谷部森林整備室長 資料の42ページをお願いします。森林整備室関係分について御説明します。

当室は造林・間伐班、県営林管理第一班及び県営林管理第二班の三つの班からなり、総数14名で造林や間伐等の事務を所管しています。

次に、重点事業は早生樹等苗木増産支援事業2,957万9千円です。

この事業は、県産材の持続的な供給体制を強化するため、早生樹等の苗木の増産に向けた採穂園の整備等を支援するものです。

大屋漁業管理課長 資料の43ページをお願いします。漁業管理課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、団体流通班、漁業調整班、漁業取締第一班、漁業取締第二班、漁業取締第三班の6班からなり、総数33名で水産物の流通や漁業取締り等の事務を所管しています。

次に、重点事業は下段の県産水産物流通拡大推進事業1,279万6千円です。

この事業は、県産水産物の流通拡大を図るため、大消費地での販促活動やコロナ禍で増加した内食需要を確実に取り込むための取組を支援するものです。

高田全国豊かな海づくり大会推進室長 資料の44ページをお願いします。全国豊かな海づくり大会推進室関係分について御説明します。

当室は総務企画班、事業推進班の二つの班からなり、総数14名でその名のおり全国豊かな海づくり大会に関する事務を所管しています。

次に、重点事業は全国豊かな海づくり大会開

催準備事業5, 871万1千円です。

令和6年秋に予定している第43回全国豊かな海づくり大会において、iichikoグランシアタや別府港などの各会場における式典行事や海上歓迎、放流行事の実施に向けた準備を行います。

詳細は、後ほど諸般の報告にて御説明します。
大塚水産振興課長 資料の45ページをお願いします。水産振興課関係分について御説明します。

当課は振興班、漁場整備班、資源管理班の三つの班からなり、大分県漁業公社への業務援助の1名を含めて総数15名で水産業の振興や水産資源の保護等の事務を所管しています。

次に、重点事業は上段の養殖ブリ加工施設整備事業15億2,160万9千円です。

これは増加、多様化する加工需要や輸出のための高度衛生基準等へしっかりと対応し、ブリ類養殖業の経営安定と成長産業化を図るため、県漁協が行う養殖ブリの産地加工処理施設の整備に対して支援を行うものです。

工藤漁港漁村整備課長 資料の46ページをお願いします。漁港漁村整備課関係分について御説明します。

当課は管理予算班、企画・防災班、建設・保全班の三つの班からなり、職員は総数14名で漁港に関する事務を所管しています。

次に、重点事業は漁港施設機能強化事業3億5,798万円です。

この事業は、異常気象や地震、津波等の災害に対応するため、岸壁の耐震・耐津波対策の整備など漁港施設の機能強化を実施するものです。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

二ノ宮委員 12ページの⑤に、鳥獣による農林産物の被害状況は年々被害額が減少していると出ていますが、数字のマジックか何かよく分からないのですが、現場と言うか農村においては、イノシシとシカの被害、年々増加しているようにあります。単なる農産物の被害額で比較しているので、もしかしたら荒廃地やその被害によ

って荒廃する土地は含まれていないと思います。が、どうも毎年これが出てくるたびに何か取り方がおかしいのじゃないかという気がしています。それを1点教えてください。

それと42ページの重点事業に早生樹等苗木増産支援事業があります。今、新聞等で杉花粉のことで、それに対応する苗木を増やそうと。もうこれは10年前ぐらいからやっていると思いますが効果が出ていないようで、本年度予算の中で、新たな対応をされているかどうかちょっと教えてください。

まだいくらでもあります。一応その辺で。
中尾森との共生推進室長 資料12ページの鳥獣被害額の関係で御指摘いただいた件についてお答えします。

委員がおっしゃるように被害額としては年々減少していますが、県としては予防対策、捕獲対策、担い手の狩猟者確保対策、それから獣肉利活用対策の四つの対策を県の鳥獣被害対策本部会議で全庁挙げて、関係機関一緒になって取り組んでいます。

その成果として徐々にではあるが、被害額が減ってきている実態かと思えます。これは今、委員がおっしゃるような荒廃地といったものは確かに含んでいませんが、農地に関しての農林水産業の被害額は、最近ちょっと減り方が緩やかですが、確実に減ってきていると思っています。

被害額の取り方についてですが、被害額の調査等に当たっては、やはり一定の精度が担保される必要があるので、被害状況の調査要領等も作成して、各振興局、市町村に調査の方法等を示しています。

また、農業共済等が任意加入になったので、そういうところの要領も改正して、例えば、自治体とか農業委員会、森林組合と関係機関あたりからもっとしっかり調査等を行いながら、適正な被害額が算出されるよう市町村等に説明、指導もあわせて行っています。

確実な数の把握はなかなか難しいと思いますが、そういった把握を引き続き指導、助言等をしていながら被害額の算定、それから対策を

推進していきたいと思っています。

長谷部森林整備室長 それでは、スギの花粉対策についてお答えします。

まず、盛んに言われている花粉症対策で、林野庁は発生源対策、主にスギの花粉が出ない対策を講じていくと今報道されています。特に令和15年にはスギの苗木のうち、花粉の少ない苗木を90%にしていく目標が示されたところ です。

大分県としては、スギ花粉対策に従前から対応していて、特に今年の予算の中では、さきほど述べた早生樹等苗木増産支援事業の中で、早生樹の採穂園と採穂作業等を支援することで1,450万9千円を計上しています。

さらに、タマホーム基金で再造林対策をする際に、花粉の少ないスギ苗木の場合は、タマホームから600万円ほど寄附をいただいているので、その寄附を活用して4%を上乗せする補助事業を実施しています。

この結果、国はスギの苗木生産割合の中で花粉の少ない苗木はおおむね5割程度と言っていますが、大分県は67%まで上がっています。今後もこのような花粉症対策については、苗木の生産及び造林のかさ上げ等を引き続き実施していきたいと思っています。

二ノ宮委員 ありがとうございます。鳥獣被害は数字で減っているから安心するのではなく、やはりもう少し現場を見て、本当に被害も毎年拡大していると思います。頭数とか増えているし、そういうことは特に気を付けてください。

もう1点だけいいですか。

阿部委員長 はい、どうぞ。

二ノ宮委員 林道のことですが、湯布院から大分市に抜ける中部林道があります。皆さん御存じのように工事が途中で止まっていて、今は使われていませんが、2、3回地元の人に連れられて歩きました。

今何が問題になっているかという、林道として使われていないが、林道として一部整理されたために側溝ができています。その側溝が庄内町の長野とか、いろんなどころにあり、沢に集まっている。調べてもらったら分かりますが、

令和2年7月豪雨、それから昨年の台風14号、その辺でものすごく被害が出ています。そういう関係で、中部林道の今後の見通しとか、どういう計画があるのか、ちょっと聞かせてください。何度も聞かれるので。

高村林務管理課長 中部林道についてお答えします。

まず、開設している部分については、これまで県が代行で開設していて、事業完了後は市町村の管理となっています。その点で例えば、災害とかが起これば、国の予算を要求して災害復旧事業で対応する。あるいは、通常の管理の中でも最近、市民環境譲与税も交付されているので、そういったものを活用しながらしっかり管理していただきたいと市町村等には指導していますが、その辺については、引き続き県としても指導を行いたいと思っています。

それから、大変申し訳ありません。開設について、私がどこまでの開設延長になっているか、今把握できていないので、改めて回答すること でいいでしょうか。

二ノ宮委員 今、庄内町の大津留までできています。そして、林道を造るときに国道210号の災害時の代替として大分市まで計画があったのじゃないかと思いますが、もう何十年も大津留で止まっているので、あそこまででしょうかという質問。

またでいいです。後日聞きます。

高村林務管理課長 改めて回答させていただきます。大変申し訳ありません。（「お願いします」と言う者あり）

末宗委員 関連で、さっき鳥獣被害を二ノ宮委員が言っていたけど、僕はよく宇佐市から湯布院とか耶馬溪とか、あっちの方に行くとき、とにかく夜通られないぐらい怖いんよ。被害が減ったとかいうより、もう本当に交通事故がどれだけ起きているかとか、そういったものは調べているのかなと思う。

イノシシとシカにぶつかった人の話もよく聞くし、高速道路だと夜はとにかく、そういう危ない道を通らずに帰ろうと頭で必死に考えながら帰らないといけない。大分市とかに職員がう

んとおるから自分の生まれたところを忘れているのかなと思うけど、事故がどれだけ起きているのか、その辺を調べているのか。

中尾森との共生推進室長 今御指摘の野生鳥獣と事故に関する把握等ですが、大変申し訳ありません、把握等できていません。私ども鳥獣被害という部分では、被害額の調査等をしていいますが、事故との関係は承知していないので、改めて確認したいと思います。すみません。

末宗委員 確認していないと言うけど、これは今に始まって言っていることじゃないよ。もう何年も前から言っているよ。あなたたちは議員の言うことはなかなか聞かないし、私たちが侮辱されたことを忘れているのも悪いだろけど、前から言っているよ。鳥獣被害と事故の件とか。とにかく夜走るのが怖いよ。深刻なんよ、結構。通行止めしてもらいたいぐらいに。いや、本当、ちょっとそこらあたり深刻なんよ。被害額がちょっと減ったとか何とかいう次元を越えているんよ。シカににらまれてみなよ。もう夜に車を全く飛ばしきれないよ。夜道にどうぞ走ってみなさいよ。

中尾森との共生推進室長 御指摘の点については、当方で所管の関係でなかなか把握していない状況もあるので、また関係機関と協議して私どもどういう関わりができるかを改めて確認したいと思います。

末宗委員 関係機関と協議するって、何年も前から言っているよ。

元吉委員 13ページの漁業の新規就業者数ですが、15年で955人になっていますが、これは毎年就業した人の数でしょうけど、続いているのかどうか。実際、この人数が従事できているのか、あるいは別の職業に代わっているデータはないですか。

大塚水産振興課長 漁業就業者の定着率については、定期的に調査を行っていて、3年後の平均で85%は定着しているとの数字があります。

成迫委員 12ページの鳥獣被害に関する件で、私も重ねての質問です。先日、乾しいたけの品評会がありましたが、しいたけ農家から、イノシシが乾しいたけを食べて、今年は結構被害が

多かったということで、最近うまみだけの生産を頑張っているののでどうにかしてほしいとの声をいただいています。

実際に鳥獣被害が現場である中で、例えば、猟師とか、そういった仕掛けが必要だと思いますが、そのあたりが高齢になって少なくなっているかどうかの状況を教えていただきたいのと、あと実際に私が聞いた話の中では、捕獲をしてその後、イノシシの尻尾を切って市に届ければ報償金をもらえることになっていますが、山から下に持っていくまでの体力がなくて、そのままになっていることがあるようです。

シカとかであればイノシシが食べてしまうようですが、イノシシは共食いをしないので、そのまま山に放置されている。いずれは土に返っていくと思いますが、私はすごくもったいないと思っていて、これもジビエ料理を佐伯市内でかなり頑張っているところがあるので、県としてそこら辺はどんな戦略で考えているか、聞かせてください。

中尾森との共生推進室長 まず、狩猟者の構成の状況はどうなっているかですが、現在、狩猟者免許の所持者数は、ここ10年程度、約5千名強で推移しています。

やはり高齢者が多いので、60代以上が70%という状況にはなっていますが、昨今、若い方、新規の方にも狩猟者に参入していただきたいと、例えばスタートアップ研修で免許を取っていない方を対象に狩猟に関心を持っていただくセミナーとか、免許を取って1年目から3年目までの始めたばかりの人を対象にスキルアップをする研修等も行ったりしています。

そういう中で、40代以下の若者が、例えば、平成28年は650名だったのが、令和3年だと979名、約6年で1.5倍程度と徐々に参入しています。被害額を減少していくためには狩猟者の確保は非常に重要なので、こういった取組をさらに進めていながら、特に若者の新規参入者を確保していきたいと思っています。

さきほど申し上げた県の鳥獣被害対策は、予防対策で柵の設置とか、捕獲対策でシカ、イノシシ等を中心とした捕獲、それから、狩猟者確

保対策、獣肉利活用対策という四つの対策を中心に進めており、報償金の関係でジビエの利活用については、そのうちの一つになります。

このジビエの利活用については、現在、例えば、学校給食へのジビエの導入ということで、令和3年だと201校の小中学校に約4万5千食を提供して、例えばシシ肉のカレーとか、ミートスパゲッティとか、そういった給食メニューにジビエを使っただけのことを行ったり、また、ジビエを新規に取り扱う店舗にジビエの食材を提供したり、あと、料理人を対象としたジビエの試食会と言うか、実演といったものを行いながら、ジビエの利活用を進めています。

せっかく捕獲したものについて、こういったジビエの利活用の取組を引き続き進めていきたいと思っています。

後藤副委員長 先日も伺ったので、ちょっと気になった点を。宇都宮審議監の言った作付面積が10ヘクタール以上と、経営体で3千万円以上が増えたのは、多分相関性があるってんですけど、その作物、要は戦略品目にされている恐らくピーマンか、そんなのじゃないかなと思います。まずその辺をよかったら教えてもらいたい。

あと林業の補助の関係ですが、例えば5反もしくは2千立方メートルを出さないといけないとか、いろんな条件があると思いますが、ちょっとその規模が大きいので、なかなか若手の事業体が機械投資しにくいという話をされていたので、何かそういった話を聞かれたことはないのか。それが林業経営体の新規参入がなかなかしにくいところにつながっているのじゃないか一つ。

それから、あとは内水面の関係ですが、内水面でも額だとか量は少ないのは分かりますが、先日、大野川漁業協同組合の若松組合長と話していたら、あそこを出している会報とかを見ると、大野川漁業協同組合に限らずですが、ものすごくされている。内水面の関係で、もう少しこういったところでも説明をされたり、地域の方や特に大きな河川を持っているところの議員は、内水面の状況等も知りたいと思うので、ゼ

ひそういった情報を資料に載せたらどうかと思います。その三つを質問です。

宇都宮審議監 私から10ヘクタール以上の農業者の拡大ですが、やはり主とすれば、水田農業の農地を集積されている方が非常に多く出てきています。ハウスの集約型の農業の10ヘクタールというのは絶対と言ったら変ですけど、できるようなものじゃないので、基本的には水田の方が多いかと思います。

あと企業参入で果樹のかぼすだっりの取組で10ヘクタールを越える経営体が現在増えてきています。

当然と言っただけですが、3千万円以上の農家が増えたのは、やはり規模拡大との正の比例というところは当然あると思います。

高村林務管理課長 林業の経営体、事業体ということで質問がありました。年間の素材生産量が2千立方メートル以上、加えて3名の労働力があるところは、認定林業事業体と称して、現在、県下で88社ほどあります。

この2千立方メートルの経営のシミュレーションをしてみると、3名が年間168日の労働で2千立方メートルを生産できることになりました。この経営シミュレーションでは、高性能林業機械と言われるようなプロセッサとかハーベスタまでの導入は、やはり費用対効果の面から、そこまでは必要なく、例えばチェーンソーとグラップル、木を挟んでつかむ程度の運搬車——フォワーダと言いますが、小さいフォワーダで、そういった経営がやはりモデル的になるのではないかと思います。

県では、さらに1万立方メートル以上の素材生産、また、昨今の再造林があるので、造林をしっかりやる経営体については、中核林業経営体と称して、現在21社ほどあります。これぐらいの1万立方メートルの経営体になれば、賃金とかを支払った後の事業利益になりますが1千万円弱の年間事業利益が生まれるシミュレーションをしています。

そういう意味では、やはり経営体についても規模拡大をしていただき、高性能林業機械の導入も素材生産に限らず、やはり労働安全といっ

た面も図られるので、そういったところを推進と言うか、支援しています。

大塚水産振興課長 内水面の関係ですが、生産量、生産額で言うと、令和3年で300トン余り、6億円程度です。大分県の水産業全体から占める割合は小さいですが、背後にいる組合員とか、放流のときに子どもたちを呼んで川に親しむ活動をされているとか、そういった裾野の広い業界と考えています。

こういうところでどのように資料を整えるかは、また事務局の中で検討したいと思います。

後藤副委員長 宇都宮審議監の話の続きですが、もともとレモンとか柑橘を進めたんです。これは分かりますが、水田の集約化をしたとしても、例えば、もうかるか否かといったら、そんなにもうかっていないと思いますが、生産額が当然上がるとも思います。もしされるのならば、僕はもともとっていますが、水田はきちんと、例えば飼料作物でもして、いかすべきだと思っています。せっかく佐藤知事になったので、前回も話しましたが、やはり水田畑地化も含めて、そういった経営体が増えて、面積も増えて、生産額が上がっているんだしたら、内容をもっと知りたいので、水田の活用でその辺を教えてください。（「関連で」と言う者あり）

二ノ宮委員 6ページの、さっき宇都宮審議監から説明があった経営体数の増減ですか、これは率で出していますが、私が心配しているのは、0.5から1ヘクタール、それから1から2ヘクタールの一番大分県で中心的な農業経営体の増減率が29.2と28.5に減っている。そして、10ヘクタール以上が22.6に増えています。平成27年と令和2年の実数を教えてください。

宇都宮審議監 さきほど後藤副委員長から話のあった水田の活用状況については、水稻だけという話ではなく、そこには麦、大豆、飼料米等々、やはり国の交付金をいただけるものを絡めながら、水田農業をされている方がいるし、そういう方々はやはり50ヘクタール規模であったりします。

あと水田の面積が10ヘクタール前後ぐらい

の方は野菜と組み合わせたりしている方もいらっしゃるんで、またその辺はしっかり我々も現地を調べて進めていきたいと思います。

それと、二ノ宮委員の経営体の数、実数ですが、上のグラフを御覧いただいて、要は棒グラフに実数を入れてあります。ちょっと今手元に電卓がありませんが、これをそれぞれ令和2年と平成27年で差し引きすれば実数が出るグラフの作りになっています。（「分かりました」と言う者あり）

末宗委員 一番聞きたいのは、ロシアがウクライナに侵略して小麦やなんか輸出できないけど、今日本の食料自給率が38%か39%ぐらい知らないけど、国の農業政策はまずどんなふうに持っていていいのか。とりわけ大分県にどのように影響してきているのか。防衛費だったら43兆円とかいろいろ金額も出てきているから僕は分かるけど、農業はひとつも影響が分からない。

当然、ウクライナで今戦争しているときにそこあたりが政策として出てきているはずだけど、国や県がどのように今進めているか、教えていただけないか。

宇都宮審議監 国は幅広くに取組をしているので、個々の事業の話をするとな数出てきています。特に畜産関係の牛の飼料関係の高騰等の対策で、直接……（「いや、食料自給率は37%か38%か知らないが、それを何ぼに持っていこうとしているとか、そういう政策とかは出てきていないのか」と言う者あり）

今、国は食料・農業・農村基本計画を見直していて、その中で今回のウクライナの関係もあって、食料安保を第一に置いて議論が進められています。

その中で食料自給率は、昔の計画だったらカロリーベースで45%に持っていく計画がありましたが、今それも国が見直しを図っているところで、多分今年中には国の食料・農業・農村基本計画のある程度素案的なものが出てくるかと思うので、その中を見れば今の国の動き、これからどうしていくのかがはっきり出てくるかと思っています。

末宗委員 前が45%と言うけど、45%のときは戦争をしていなかった。それを踏襲してまねるような話じゃ、もう要するに農政には政策はないとなるからね。具体的に戦争の影響をお聞きしたけど、要するに審議監の話じゃ、戦争の影響は全くないという話に近い。これは戦争だから急ぐわけだ。そんなのらりくらしとしたような話じゃないので、もう極端に中国とかロシアとか北朝鮮がミサイルを撃ってきたら一遍に変わるわけだ。のんきなもんと言ったらのんきなもんだけど、しょうがないか。

佐藤農林水産部長 委員がおっしゃるとおり、食料安全保障で戦争とかの影響を考えない中では、ある程度貿易の中で他国から輸入して全体的に食料を確保するのが大前提になっての45%という話をしていたと思います。戦争があって、その中で小麦が入ってこないとか、飼料でいくと、配合飼料の分のトウモロコシが入ってこないとか、もう少し国内での自給率を上げていく方向で個々の具体策はやっていますが、全体としては今、国でも議論しているところだと思います。

直近で飼料が高騰する短期的な課題に対しては、高騰分に対する支援をすとか、自給飼料を短期的に増やしていこうとかをやっていますが、委員がおっしゃったように長期的にどういった計画で持っていくかは、今議論されているところだと思います。

末宗委員 最後に、要するに今までの農業政策で嗜好品の分野、例えば、園芸とかいろいろな果樹とかでもたくさんあると思う。ただ、戦争になると嗜好品じゃなくて、もう本当に食料だからね。そういう分野に政策が大胆に変わっているのかという意味で僕は戦争と言ったんだけど。

だから、例えば食料自給率が37%か38%でも、そういう基本的な食料がありさえすれば、食料安全保障はもう達成するわけだから、そういうのは45%とか50%とか70%とかでも、要するに国民の生活ができる食料さえあれば一応は問題ないわけだから、そこあたりの戦略がどのように変わってきているのかと思って聞い

ただ。

佐藤農林水産部長 やはり本当に日本が有事の状況に陥ったときは、恐らく芋を作るとか、要は嗜好品ではなく、カロリーベースでどこまで確保できるかの議論にすぐ移ってくると思っています。（「今、しよらんのか、それは」と言う者あり）まだそこまでは。

岡野委員 38ページですが、林業新規参入者総合支援事業で、この中でも森林環境譲与税の用途に関する事、これから担い手にどうやって使っていくかがある程度決まっているのでしょうか。今後どんな形で進めていくのか、教えていただきたいと思います。

高村林務管理課長 林業に関する人材育成ということかと思っています。

大きく分けて四つのパターンで考えています。

まず一つ目は、林業に就業する前に迷っている方々に対しては、それなりのガイダンスと言うか、林業という就職先があるんだとしっかり伝える。特に高校生に対しては、林業職の職場体験とか、そういった事業を中心に行っています。

次に、林業に就業する意思を持たれている方については、ここであげている林業アカデミーで林業をしっかり学んでいただいて、就業の準備をしていただく。

それから、卒業生に対しては、これはまた別の事業になりますが、国から緑の雇用の事業等があり、しっかり現場で作業しながら勉強していく制度もあって、それで定着を図る。

加えて5年後、10年後にはフォローアップのための研修もあって、こういった四つの段階に分けて事業を進めています。

ここで紹介している林業新規参入者総合支援事業については、その2段階目で、林業に就業する方々について支援しています。

岡野委員 それに森林環境譲与税を使えることが決まったと言うか、それを使いながらやっていくことは確定したんですか。

高村林務管理課長 この事業については、県にいただいている森林環境譲与税を活用して事業を構築しています。

阿部委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 それでは、委員外議員の方は何かありますか、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 それでは私から1点、二ノ宮委員ほか、鳥獣害のことで話がありました。イノシシの数が減っているところから予算が年々少しずつ減らされているようですが、これは実態をもう少し調査していただきたい。被害額が共済保険とか、そういった部分から算出していると思いますが、泣き寝入りをしているとか、申告していないとかで、実態と被害額とがちょっと乖離がある気がしています。私も農家ですから、毎年水稻を植えています。中山間の田んぼですから、柵をしていただいています。柵だけではイノシシは柵を曲げて入り、土手を荒らされたりします。柵の外に電柵をしないと、電柵してもまた入る場合もありますが、感想としては、本当に減っている感じがしません。

それとあと1点、猟友会の方は猟期と猟期外で値段が違うので、値段が安いときには捕獲しないですね。値段がいいときに捕獲して、全くじゃないかもしれないが、値段がよくないときは捕獲しない。イノシシは年に2回か3回産むらしいので、捕獲しない期間に増える。固体数のチェック、調査をしているかどうか知りませんが、多分していないと思います。各振興局に被害額だけじゃなくて、個体数などのもう少しきめ細かい調査をしていただいて、それと課題になっている猟友会の高齢化、これらをしっかりやっていただき、鳥獣害対策をしっかりとやっていただきたい。この1年間調査していただきたいと思います。イノシシは減っていないと思います。これは要望です。何か答弁があればお願いします。

中尾森との共生推進室長 イノシシについては、さきほど委員長がおっしゃったとおり、個体数の部分について、シカは年1頭出産ですが、イノシシは確か年4、5頭出産ということで、なかなか個体数管理が難しくなっています。

よく言うのは、山の10頭より里の1頭、里

に降りてきたものを捕獲する、しっかりと守る対策を中心に据えて進めています。

柵の設置についても、やはり常日頃からの見回りとか、しっかりと設置する方法が非常に大事だということで鳥獣被害対策アドバイザーを毎年研修会に要請して、より高い柵の効果が出るように、そういった工夫もしながら行っています。

申したようにイノシシの個体数については、状況把握がなかなか難しいところがあるので、そういう中でしっかりと守る方法はどうするかという部分で柵と里に降りてきた捕獲の対策を中心に行っています。

山でやはりイノシシが多いのはあるかと思いますが、農林水産業を守る観点でしっかりと効果的に、限られた予算の中で取り組んでいきたいと思います。

ただ、予算額としては、森との共生推進室の予算の約8億円になっていて、これはここ数年急激に下がっているものではありません。今年度もほぼ同じ様な形で予算を付けているので、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

阿部委員長 いっぱい言いたいことはありますが、ぜひイノシシ対策、特に中山間地域、お願いしておきたい。それから、猟友会の育成、保護をしっかりとお願いしておきたいと思います。

〔「関連していいですか」と言う者あり〕

後藤副委員長 もうイノシシのことを言うのはやめようと思いましたが、気になっているのは、今、土地も構造改善事業をやって、柵なんかも多分入れるようになっていきます。ありがたいことですが、前は業者がきちんとやっていた柵も、今は集落に部材だけ配るとかありますよね。絶対これ、イノシシ入るなというような柵をしているところがあるわけです。そもそも、あれは地中に埋めて折り返ししないと、多分イノシシは掘るから無理なんです。高さも全然足りないし、例えば、少々の高さがあるから、ここは柵をしなくていいだろうと入口しかしない人とか、イノシシもそうですが、シカのジャンプ力を完全になめていて、あんなものでは絶対やられてしまうところがある。せつかく構造改善事

業なんかをして、きちんとしたい土地をつかったとしても、自分でやらないといけないので、どんな人が教えるか知りませんが、もう少しきちんとした人をアドバイザーにされた方がいいのではないかなと思います。僕はイノシシとシカとサルと戦って、もう20年以上ずっとこんなことしかやっていないので、どうせやるなら、そのアドバイザーは農業もしていて、鳥獣被害に遭って苦しんでいる人の話を聞いて、柵の設置まで考えられた方がいいと思います。

阿部委員長 答弁は要らないので、ぜひしっかりと対策をお願いします。これは、各振興局にもう一度そこら辺を話していただき、本当に実態を調査していただかないと分からないと思いますよ。お願いします。

それでは、これをもって令和5年度の行政組織及び重点事業等についてを終了します。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

木許農林水産企画課長 資料の47ページをお願いします。

おおいた農林水産業活力創出プラン2015の目標指標である農林水産業による創出額の令和3年度実績がまとまったので御報告します。

この創出額は、農林水産業と農山漁村が生み出す価値を総合的に捉えたもので、農商工連携や農山漁村の活性化などの施策効果をトータルで把握するため、国が公表する農林水産業産出額に県で調査した食品加工や直売所による付加価値額、日本型直接支払などの交付金を加えた本県の独自指標です。

表の左から2列目の一番上にあるとおり令和3年度の創出額は2,260億円となり、前年度に比べ158億円の増加となりました。また、3年ぶりに対前年増となりました。

今回の増加の主な要因についてです。

産出額における農業においては、コロナ禍による巣ごもり需要の落ち着きにより価格高騰が収まった園芸品目を中心に産出額が低下したものの、増頭が進む畜産分野では、外食需要の回復に伴う肉用牛価格の上昇等により、農業の産

出額としては2年連続の20億円の増加となりました。

続いて、林業ではウッドショックで木材価格が高騰し、木材生産で71億円、前年比160%の伸び率で増加しており、直近20年では最高額を記録し全国3位となりました。

水産業では外食需要の回復に伴う価格上昇に加え、海面養殖業において令和3年度の養殖用ブリ稚魚の不漁に伴うブリ類単価の向上により、養殖ブリ類で38億円、前年比109%の伸び率で増加しました。

そのため、農林水産業産出額全体では農業、林業、水産業全ての分野において産出額が上昇し、前年に比べ123億円の増加となりました。

次に、48ページを御覧ください。

このたび、農業産出額は2年連続の増加となりましたが、大分県農業総合戦略会議で取りまとめた行動宣言に基づき、農協改革から園芸や畜産の産地拡大、担い手確保や育成まで着実に実行に移しています。その主な取組内容について御報告します。

まず、表の左上の農協改革についてです。生産者の所得増加と産出額の向上には、農協の本来業務である営農指導の強化が不可欠であり、県農協では営農経済センターを中心とした営農指導員の確保や育成を進めています。

右上の園芸の生産拡大についてです。おおいたの顔となる園芸品目の生産拡大では、市場でのニーズが高く県域での加速度的な産地拡大が見込める、ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーの4品目を短期集中県域支援品目として指定し生産拡大を図り、全てにおいて令和4年度の生産拡大目標を達成するなど成果も出ています。産地拡大に対応する形として、先月臼杵市のピーマン選果場等の協同選果拠点施設を整備しました。さらに、拠点市場でのシェア拡大に向け、大分青果センターの機能拡充に向けた整備が始動しました。

次に、左下の畜産の生産拡大についてはJAおおいたによる玖珠町でのキャトルステーションの整備を開始しました。繁殖農家の和牛子牛の飼育管理を代行することで、各農家の子牛育

成にかかる労力が軽減されるだけでなく、牛舎の空きスペースを活用した繁殖雌牛の増頭が期待できるとともに、新規就農希望者等の技術習得の場としても活用していきます。

最後に、右下の担い手の確保・育成です。生産部会が主体となった産地担い手ビジョンを活用した就農相談者とのマッチングの実施や生産者の高齢化が進む中、重要な課題である経営継承を促進するため、ハウス等の経営資源情報のデータベース化を進めています。

引き続き、この戦略会議を利用して関係団体がベクトルを共有し一丸となって取組を進めます。

また、この戦略会議については常任委員の皆様とも情報共有をしながら進めますので、よろしくをお願いします。

信貴新規就業・経営体支援課長 資料の49ページをお願いします。

令和4年度の新規就業者の状況及び農業分野への企業参入の実績について御報告します。

まず、令和4年度の新規就業者数は(1)新規就業者数の推移の表、合計欄にあるとおり462人となっています。内訳は農業が281人、林業が106人、水産業が75人となっており、新規就業者数は6年連続で400人を超えました。

令和4年度の特徴として(2)自営、雇用の推移の表にある、農業の自営就農者が185人、水産の自営就業者が56人とどちらも過去最多となっています。技術習得から経営開始に至るまで幅広い支援施策と、産地と関係機関が協力して伴走支援を行う体制を強化してきたことが要因であると考えています。

続いて、50ページをお願いします。

農業分野への企業参入の実績について御報告します。

令和4年度の参入実績は、表の1参入件数の令和4の欄にあるとおり県外企業4社、県内企業16社の20社と8年連続して20社を達成し、その横の合計欄にあるとおり累計で358社の参入となりました。

次に、表2の業態別を御覧ください。建設業

や流通卸売・小売業、飲食・サービス業、福祉関連業から各3社と幅広い業態から参入しています。

表の3品目別を御覧ください。令和4年度の特徴は、野菜と果樹等の園芸品目が5割を占めており、白ねぎやベリーなど、県の短期集中県域支援品目を栽培する企業も多くなっています。大分県の顔となる園芸品目の育成に弾みがつくものと考えています。

一番下の4令和4年度参入効果を御覧ください。産出額は約9億1千万円、農業従事者は135人の雇用増、活用農地面積は110ヘクタールを見込んでいます。

なお、これまでの参入企業全体の令和3年度産出額実績は約160億円と、本県の農業産出額1,228億円の1割を超えるまで伸びており、農業従事者は1,875人、活用農地面積は1,116ヘクタールとなっています。

今後も農林水産業への新規就業や農業分野への企業参入を促進し、力強い経営体の確保や育成に力を入れていきます。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に御質疑等もないので③と④の報告をお願いします。

高田全国豊かな海づくり大会推進室長 資料の51ページをお願いいたします。

第43回全国豊かな海づくり大会の開催について御説明します。

全国豊かな海づくり大会は、天皇皇后両陛下が例年御臨席される四行幸啓行事の一つで、つくり育てる漁業の推進を通じ、我が国漁業の振興と発展を図ることを目的として、毎年各都道府県で開催されているものです。本県では昭和56年の第1回大会以来、2度目の開催となります。

資料の上段1基本方針にあるとおり、水産資

源の保護と管理の一層の推進など四つの基本方針に沿って取り組みます。

その下2大会概要ですが、開催時期は令和6年10月中旬から11月中旬の土日2日間を予定しています。そして、式典行事を大分市のiichikoグランシアタ、海上歓迎・放流行事を別府港第4埠頭で開催します。また、県下複数箇所において、大会関連行事を予定しています。

次に、資料下段の3今年度の取組ですが、来年度の大会成功に向けて機運醸成の取組を進めます。(1)1年前プレイベントでは、令和5年11月4日に海上歓迎・放流行事の会場となる別府港第4埠頭において、リハーサルと一般参加者向けの機運醸成イベントを開催します。

(2)リレー放流では、子どもたちによる稚魚の放流をリレー形式でつなぎます。今年度は沿岸市町村を中心に20回程度の実施を予定しています。(3)大会PR隊では、先月開催された日出町の城下かれい祭りをはじめとする地域イベントに出展し、基本方針に沿って大会の開催をPRしていきます。(4)森・川・海つながり実感!プロジェクトでは、小学生を対象に体験学習プログラムを実施します。

また、委員の皆様には改めて1年前プレイベントへ御案内しますので御参加をお願いします。**畑中地域農業振興課長** 資料の52ページを御覧ください。

るるパークの取組について御説明します。

まず、資料上段にあるとおり、より一層の親しみや愛着を持っていただけるように一昨年度から、自然の中で憩い、遊び、健康になり、学べる。楽しさ満載の公園のコンセプトに沿って、来園者の増加と満足度の向上に向けた取組を進めています。

その次、令和4年度からの主な取組として、新たな愛称とロゴマークを公募により決定し、令和4年4月1日から使用開始しました。新しい愛称るるパークは、自然の中で憩える、遊べるなど、たくさんの「る」がある公園が表現されています。また、ロゴマークでは自然豊かな公園での楽しい体験によって、訪れた方が笑顔

になるイメージを表現することで、永らく県民に親しまれる公園になることを目指しています。

その下、魅力向上の取組では、ネモフィラ、コキアの花企画や県在住の画家である北村直登氏の絵画展示を行いました。このような取組の結果、平成13年度の開園以来の累計来園者数が、先日の令和5年4月には600万人を達成しました。

資料下段の主な整備内容を御覧ください。

昨年度は、主に以下の二つに取り組みました。一つ目は、側溝のフタの設置等の早急に対応が必要な要改善箇所の工事です。二つ目は整備計画の策定です。専門的な知見を有する委託業者の調査、分析に基づいた整備計画案を参考にしながら、今後の整備計画を策定しました。

資料下段左の今後の整備計画を御覧ください。具体的な計画として、赤い点線囲みでは昨今のアウトドア需要の増加や多様な宿泊ニーズに対応できるようにと、東ゲート側のクラインガルテンにコテージを、ピクニック広場にキャンプ場の増設を計画しています。青枠囲みではより多く子ども達が楽しめる遊具の充実を計画しています。屋内では、雨天時や酷暑時でも楽しめるよう、正門ゲート側の花昆虫館内に新たな遊具の整備を考えており、屋外では安全基準への適合を図りながら、既存の遊具のリニューアル工事を計画しています。このほか、路面への距離表示や植樹による日陰の創出、キャッシュレス決済の導入等の整備を行っていくこととしており、今後もるるパークのさらなる誘客の促進及び満足度の向上を図ります。

阿部委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

二ノ宮委員 るるパークの取組についてお聞きます。

何年前前だったと思いますが、委員が視察して、改善点等を出しました。資料があると思います。そのときに、今、こちらの花昆虫館のところに駐車場がまとまっているし、キャンプ場のところもちろん止まれるようにしていますが、この出島があるつけ根のところ、ものす

ごく駐車場から距離が遠いですね。それで用地を見たら空いているところもあるし、第2駐車場をあの辺に造ったらどうかという意見を出したのを記憶しています。そういうことで、整備計画の策定が予定されているので、その中でぜひ検討して、高齢者とか障がい者とかが近くまで車で行ける状況を作ると、また人が増えると思います。もう答弁はいいです。計画の策定の中でぜひ検討してください。

阿部委員長 答弁いいですか。

二ノ宮委員 もし何かあるのだったら言ってください。

畑中地域農業振興課長 御意見ありがとうございます。数年前に議会から御意見があった内容を私自身把握していなかったもので、改めて確認させていただきます。

今、我々が考えている内容は今年度で基本計画、基本設計の検討に入るので、その中で再度検討します。

阿部委員長 お願いします。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別にないので、これをもって農林水産部関係の説明を終わります。

執行部はお疲れ様でした。委員の皆さんは、この後協議があるのでお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

阿部委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査について事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

阿部委員長 事務局から説明させましたが、大きな変更はないようです。この行程で実施したいと思いますので、よろしくお願いします。

委員の皆様から御意見はありませんか。

〔協議〕

阿部委員長 イノシシ関係の視察は、また別で検討しましょう。

それでは、欠席や別行動となる場合は、その都度早めに事務局に連絡してください。また、今後調整が必要な場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査について事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

阿部委員長 委員の皆様から御意見はありませんか。

〔協議〕

阿部委員長 また県内調査の際に調査先を皆様に相談して、7月の第2回定例会の委員会で正式決定したいと思います。よろしくお願いします。

次に、その他ですが事務局から委員会等の一時預かり金の取扱いについて説明したいとこのことです。事務局は説明してください。

〔事務局説明〕

阿部委員長 何か御意見があったら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 それでは、これまで通り取り扱っていくこととし、事務局は随時、私に相談や報告をしてください。また、年度末に精算する際は、皆様に説明をして返金するようお願いいたします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。